

平成 21 年 5 月 14 日

5 月定例所長会見における高橋所長挨拶内容

所長の高橋でございます。本日、私からは 2 点申し上げます。

まずは、「7 号機のプラント全体の機能試験」についてです。

当社は、2 月 19 日に、新潟県、柏崎市、刈羽村に対して、当発電所 7 号機の運転再開をお願いさせていただきましたが、5 月 8 日、安全協定に基づき、泉田新潟県知事、会田柏崎市長、品田刈羽村長より、7 号機の運転再開につきましてご了解を賜りました。新潟県中越沖地震以降、これまでご支援賜りました地域の皆さま、そして関係者の皆さまに改めて厚く御礼申し上げます。

これを受け、当発電所では、5 月 8 日より 7 号機のプラント全体の機能試験を開始し、翌 9 日に原子炉を起動いたしました。その後、原子炉圧力を約 35 気圧まで上昇させ、計画された試験を実施し、試験結果に問題がないことを確認しております。さらに、原子炉圧力を定格圧力の約 70 気圧まで上昇させ、5 月 11 日に原子炉隔離時冷却系の起動試験を実施した際、圧力抑制室の水位が通常範囲を超えるとともに、当該システムを通常の操作で停止できないという不適合が発生いたしました。

本不適合の原因と対策につきましては、昨日、公表させていただいた通りですが、その後、原子炉隔離時冷却系の起動試験を再開し、問題がないことを確認いたしました。

現在、7 号機は、原子炉圧力約 70 気圧において、計画された試験を実施しているところであり、本日の午後には、原子炉格納容器内の点検を実施する予定としております。また、明日には、主タービンを起動しバランス確認を行う予定ですが、仮にこれらが順調に完了した場合には、明日の夕刻に発電機の仮並列による発電を開始いたします。既にご説明したとおり、主タービンの起動に伴って、軸受け部の振動が上昇するケースも予め想定しておりますが、こうした場合には、数日間かけてタービンのバランス調整を行った後に、発電機の仮並列を行うこととします。

当発電所といたしましては、今後も、安全を第一として、慎重にプラント全体の機能試験を進めてまいる所存です。また、節目節目において、試験結果を公表するとともに、地元自治体や地域の皆さまに対して丁寧にご説明申し上げたいと考えております。

2点目は、「耐震安全性に関する知見の拡充」についてです。当発電所の耐震安全性評価につきましては、既に国の審議において妥当であるとのご判断をいただいておりますが、地域の皆さまから頂戴しているご疑問・ご懸念などについては、引き続き調査・検討を行い、知見の拡充に努めていくこととしております。

当面は、発電所周辺の地形の形成過程、長岡平野西縁断層帯の活動性、建屋の変動、中越沖地震を踏まえた地震観測の4つをテーマとして、調査・検討に取り組んでまいります。

知見の拡充に向けた検討項目につきましては、今後も広く専門家のご意見をいただきながら、検討してまいります。また、新たに得られた知見につきましては、地域の皆さまに対して丁寧にご説明申し上げたいと考えております。

私からは以上です。

以 上

添付)

- ・ 柏崎刈羽原子力発電所DATA・BOX
- ・ プレス公表(運転保守状況)

# 柏崎刈羽原子力発電所DATA・BOX(平成21年5月)

平成21年5月14日

## 発電所運転状況

プラント名	現在の 運転(発電)状況	前回定期検査	過去1年間の運転状況												補足説明
			6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	
1号機 110万kW (S60.9.18運開)	第15回定期検査中 定検停止期間:H19.5.4~	第14回 H17.6.14 ~ H18.5.30 停止期間 H17.6.14 ~ H18.4.30 (321日) (原子炉起動H18.4.26)	第15回定検による停止												
2号機 110万kW (H2.9.28運開)	第12回定期検査中 定検停止期間:H19.2.19~	第11回 H17.9.3 ~ H18.5.9 停止期間 H17.9.3 ~ H17.12.25 (114日) (原子炉起動H17.12.22)	第12回定検による停止												
3号機 110万kW (H5.8.11運開)	第10回定期検査中 定検停止期間:H19.9.19~	第9回 H18.5.12 ~ H18.9.15 停止期間 H18.5.12 ~ H18.7.27 (77日) (原子炉起動H18.7.24)	第10回定検による停止												
4号機 110万kW (H6.8.11運開)	第10回定期検査中 定検停止期間:H20.2.11~	第9回 H18.4.9 ~ H19.1.11 停止期間 H18.4.9 ~ H18.12.14 (250日) (原子炉起動H18.12.11)	第10回定検による停止												
5号機 110万kW (H2.4.10運開)	第12回定期検査中 定検停止期間:H18.11.24~	第11回 H17.7.4 ~ H17.11.2 停止期間 H17.7.4 ~ H17.10.8 (97日) (原子炉起動H17.10.8)	第12回定検による停止												
6号機 135.6万kW (H8.11.7運開)	第8回定期検査中 定検停止期間:H19.5.24~	第7回 H17.12.10 ~ H18.5.12 停止期間 H17.12.10 ~ H18.4.13 (125日) (原子炉起動H18.4.10)	第8回定検による停止												
7号機 135.6万kW (H9.7.2運開)	第8回定期検査中 定検停止期間:H19.11.15~ 現在起動操作中	第7回 H18.8.23 ~ H19.1.11 停止期間 H18.8.23 ~ H18.12.5 (105日) (原子炉起動H18.12.2)	第8回定検による停止												

プラント名欄に記載してある出力は「定格電気出力」。

### 発電所設備利用率(%) (4月末現在)

4月	0.0%
21年度累計	0.0%
運転開始後累計	68.4%

### 発電所発電電力量(万kWh) (4月末現在)

4月	0
21年度累計	0
運転開始後累計	80,191,836

### ドラム缶発生量(本) (H20年度第4四半期)

当期発生本数	1,216
貯蔵庫累積貯蔵本数	24,408
貯蔵庫保管容量	45,000

### 使用済燃料貯蔵体数(体) (H20年度第4四半期)

使用済燃料貯蔵プール貯蔵体数	12,380
使用済燃料貯蔵プール管理容量	16,915
使用済燃料貯蔵プール貯蔵容量	22,479

### 構内従業員データ(人) (5月7日現在)

		東京電力	協力企業	比率
県内	柏崎市	867	2,733	44%
	刈羽村	101	273	5%
	その他	79	1,394	18%
	小計	1,047	4,400	66%
県外		130	2,632	34%
合計		1,177	7,032	-
		8,209		100%
協力企業社数(社)		760		

「比率」について端数処理の関係で数値と計が合わない場合がある。

### 来客情報(人) (4月末現在)

	4月	年度累計
地元	2,262	2,262
県内	1,430	1,430
県外	1,395	1,395
国外	25	25
合計	5,112	5,112

### 今後の主なスケジュール

予定日	内容
5月21日	ルーシーダットン(タイ式ヨーガ)教室 (柏崎エネルギーホール)
5月21・22日	第134回名画鑑賞会 (柏崎エネルギーホール)
6月11日	次回定例所長会見予定
6月13日	樁もち(予定)作り体験教室 (き・な・せ)
6月18・19・20日	ヨーヨーキルトのポーチ作り教室 〔 柏崎会場〕6月18・19日 (柏崎エネルギーホール) 〔 刈羽会場〕6月20日 (き・な・せ)
6月21日	ミュージックライブ アット カムフィー (カムフィー) 水都家艶笑さん & お弟子さんによる楽しい落語寄席 (みなとや・えんじょう)

インターネットホームページアドレス  
<http://www.tepco.co.jp/nu/kk-np/index-j.html>

東京電力株式会社  
柏崎刈羽原子力発電所  
広報部  
0257-45-3131(代)

プレス公表（運転保守状況）  
～中越沖地震関連を除く～

平成21年5月14日  
定例所長会見資料

No.	お知らせ日	号機	件名	内容
①	4月15日	3号機	原子炉建屋（非管理区域）における油のにじみについて（区分Ⅲ）	<p>（事象の発生状況） 当所3号機は定期検査中ですが、平成21年4月15日午前11時35分頃、原子炉建屋1階の非常用ディーゼル発電機（3A）燃料デイトンク室（非管理区域）において、デイトンクの点検用マンホールのフランジ部から油（軽油）のにじみ出し、床に溜まっていることを、パトロール中の当直員が発見しました。床に溜まっていた油は約37ミリリットルでした。</p> <p>（安全性、外部への影響） 漏れた油には放射性物質は含まれておらず、本事象による外部へ放射能の影響はありません。</p> <p>（対応状況） にじみ出た油については、拭き取りによる清掃を実施しました。現在、デイトンクの油を抜き、当該フランジ部を開放して点検を実施中です。</p>
②	5月11日	7号機	運転上の制限逸脱ならびに復帰について（区分Ⅱ）	<p>（事象の発生状況） 平成21年5月11日午前6時43分、起動中の当所7号機において、原子炉隔離時冷却系の起動試験を実施していたところ、圧力抑制室の水位が通常の範囲を超えたため、保安規定で定める「運転上の制限」を逸脱いたしました。その後、水位低下操作を行い、午前6時51分に運転上の制限内に復帰いたしました。また、原子炉隔離時冷却系の注水機能が確保されていることを確認した後、当該系統が通常の操作で停止できない事象が発生したことから、現場操作により原子炉隔離時冷却系を停止させました。原因調査のため一時的に待機除外にしたことから、午前6時53分頃、「運転上の制限」を逸脱いたしました。その後、原子炉隔離時冷却系を待機状態に復帰させたことから、午前7時31分、「運転上の制限」の逸脱からの復帰を宣言いたしました。</p> <p>（安全性、外部への影響） 環境への放射性物質の放出はなく、放射能の影響はありません。</p> <p>（対応状況） 調査の結果、以下の通り原因を推定し、今後の対策をとりまとめました。 （1）原子炉隔離時冷却系の不適合 原子炉隔離時冷却系が通常の操作で停止できなかった原因は、今回の定期検査において、当該主蒸気止め弁の弁体の作動範囲の調整をした際、施工要領書の記載に不十分な点があったことから、弁体が弁箱に押しつけられ、弁棒に引張力が生じたため、主蒸気止め弁を全閉させる機構の留め金にかかる力が増し、留め金を外すことができなかったものと推定いたしました。 このため、弁体の作動範囲を再調整し、その後、当該系統の確認運転を行い問題のないことを確認いたしました。 今後、弁体の作動範囲の調整を行う際には、主蒸気止め弁の弁体が弁箱に押しつけられないよう調整するとともに、主蒸気止め弁を全閉させる機構の留め金にかかる力が適切な値になっていることを確認するよう、施工要領書に反映いたします。 （2）圧力抑制室の水位上昇に係る不適合 圧力抑制室の水位が通常の範囲を超える警報が発生した原因は、原子炉隔離時冷却系の起動試験により圧力抑制室への水の流入が増加し、原子炉隔離時冷却系ポンプなどの運転により、水面が波打ちを起こしたためであると推定いたしました。 当直員は、圧力抑制室に設置している4つの水位計のうち、1つの水位計の水位が通常の範囲を超えたことを示す警報が発生した後、圧力抑制室の水位の低下操作準備を実施しておりましたが、水位変動に対する配慮が足りず、さらにその後、別の1つの水位計においても水面の波打ちにより警報が発生したために、水位の上昇のおそれがあると判断し、「運転上の制限」からの逸脱を宣言いたしました。 今後、原子炉隔離時冷却系を運転する場合は、圧力抑制室の水位変動の傾向をより詳細に把握し、水面の波打ちを考慮しても水位が通常の範囲を超えないように、速やかに圧力抑制室の水を移送できる準備・操作を行うことといたします。</p>